

令和2年4月13日

お客様各位

株式会社 東京 管理
代表取締役 伊藤 公一

新型コロナウイルス感染拡大に伴う弊社対応について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国より緊急事態宣言が発令されました。これを受けて4月8日付けで弊社の対応についてご案内させていただきましたが、緊急事態宣言以降も状況は悪化しつつあります。更なる対応を決定いたしましたので下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 基本的対応

弊社従業員は、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、原則在宅勤務または自宅待機とし、業務については大幅に縮小させていただきます。

2. 管理業務

(1)緊急対応業務

緊急電話受付業務は通常通り業務を実施致しますが、電話受付者の人数が少なくなっていることで、受付までに大幅にお時間を要することがございます。

(2)理事会、総会等

マンション内での感染防止の為、極力開催延期をお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除されるまでの期間は、弊社従業員の出席は控えさせていただきます。

(3)管理員業務・清掃業務

お客様への感染防止とスタッフの安全を考慮し、管理員、清掃員の勤務は原則中止若しくはゴミ対応のみとさせていただきます。

(4)設備点検業務

専有部へ立ち入らせて頂く点検(消防設備点検、排水管洗浄)は原則延期させていただきます。

(5)その他

管理組合の出納、会計報告のご提出にも影響が生じる場合がございます。

情勢の変化に伴い、今後更に対応内容を変更する場合がございますのでご了承ください。大変ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を賜れますようお願いいたします。

以上